

令和6年2月定例会
商工建設常任委員会会議録
令和6年3月1日・4日

場 所 第5委員会室

令和6年3月1日(金曜日)

委 員 後 藤 哲 朗

委員外議員(なし)

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

- 議案第57号 令和5年度宮崎県一般会計補正
予算(第7号)
- 議案第65号 令和5年度宮崎県小規模企業者
等設備導入資金特別会計補正予
算(第1号)
- 議案第66号 令和5年度宮崎県えびの高原ス
ポーツレクリエーション施設特
別会計補正予算(第1号)
- 議案第67号 令和5年度宮崎県営国民宿舎特
別会計補正予算(第1号)
- 議案第69号 令和5年度宮崎県公共用地取得
事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第70号 令和5年度宮崎県港湾整備事業
特別会計補正予算(第3号)
- 議案第80号 工事請負契約の変更について
- 議案第81号 工事請負契約の変更について
- 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定に
ついて
- 報告事項
・損害賠償額を定めたことについて

説明のため出席した者

労働委員会事務局

事務局 局長 日高正勝
調整審査課長 松下直樹

商工観光労働部

商工観光労働部長 丸山裕太郎
商工観光労働部次長 飯塚 実
企業立地推進局長兼
企業立地課長 児玉洋一
観光経済交流局長 川畑敏彦
部参事兼商工政策課長 佐々木史郎
経営金融支援室長 児玉利文
企業振興課長 鍋島宏三
食品・メディカル
産業推進室長 西久保耕史
雇用労働政策課長 壺岐さおり
観光推進課長 河村直哉
スポーツランド推進室長 伊東 浩
国際・経済交流課長 山台修一
工業技術センター所長 有村 隆
食品開発センター所長 平川良子
県立産業技術専門校長 大衛正直

出席委員(7人)

委 員 長 佐藤雅洋
副 委 員 長 工藤隆久
委 員 中野一則
委 員 外山 衛
委 員 内田理佐
委 員 荒神 稔
委 員 冨師博規

県土整備部

県土整備部長 原口耕治
県土整備部次長
(総括) 串間俊也
県土整備部次長
(道路・河川・港湾担当) 桑畑正仁
県土整備部次長
(都市計画・建築担当) 金子倫和
部参事兼管理課長 市成典文

欠席委員(1人)

用地対策課長	塩田隆英
技術企画課長	迫節夫
工事検査課長	否笠友紀
道路建設課長	山浦弘志
道路保全課長	山下明男
河川課長	松山英雄
ダム対策監	山田清朗
砂防課長	戸田正人
港湾課長	明比健一郎
空港・ポート セールス対策監	小川美智夫
都市計画課長	黒木正行
美しい宮崎づくり 推進室長	松田豪紀
建築住宅課長	松田真二
営繕課長	下温湯盛久
設備室長	中武英俊
高速道対策局次長	岩切道雄

事務局職員出席者

議事課主査	澤田彩子
議事課主任主事	山本 聡

○佐藤委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。日程案につきましては、御覧のとおりであります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。本委員会に付託されました議案について、労働委員会事務局長の説明を求めます。

○日高労働委員会事務局長 令和5年度2月補正予算につきまして、座って説明をさせていただきます。

歳出予算説明資料の260ページを御覧ください。

表の左から3列目、補正額の欄にありますとおり、911万2,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、表の右から3列目の9,370万5,000円となります。

次に、補正の主な内容について御説明いたします。

歳出予算資料262ページをお願いいたします。

(事項)職員費につきましては455万4,000円の減額であります。これは、私ども事務局職員の人件費の執行残に伴うものであります。

また、その下の段の(事項)委員会運営費につきましては455万8,000円の減額でございます。これは、労働委員会委員の報酬や旅費、会議費などの労働委員会の運営に要する経費の執行残によるものでございます。

○佐藤委員長 執行部の説明が終了しました。

議案について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、その他ではございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、以上をもって、労働委員会事務局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時7分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案について、部長の概要説明を求めます。

○丸山商工観光労働部長 お配りしております常任委員会資料の2ページを御覧ください。

本日は、資料の目次にありますとおり、1の予算議案としまして、新規事業等を含みます議案第57号「令和5年度宮崎県一般会計補正予算(第7号)」や3つの特別会計補正予算について御説明させていただくほか、2の特別議案としまして、議案第84号「公の施設の指定管理者の指定について」御説明させていただきます。

資料3ページを御覧ください。

議案第57号「令和5年度宮崎県一般会計補正予算(第7号)」でございます。

今回の補正予算は、事業費の確定等に伴う減額補正や経済活動の早期回復につなげるため、物価高や人手不足対策等に要する経費及び来年度に繰り越して実施する事業に要する経費について予算を計上したところでございます。

具体的には、まず、一般会計歳出につきましては、表の上から2段目の一般会計の行、左から2番目の補正額の欄にありますとおり45億6,420万円の減額をお願いしております。その結果、左側の補正前の額の欄669億2,739万8,000円から、右から3番目の補正後の額の欄623億6,319万8,000円となります。

次に、特別会計につきましては、表の下から3段目の特別会計の行、補正額の欄にありますとおり5,228万3,000円の増額をお願いしております。その結果、左側の補正前の額の欄7億2,597万3,000円から、右側の補正後の額の欄7億7,825万6,000円となります。

その結果、一般会計と特別会計を合わせた商

工観光労働部全体の額といたしましては、1段目の商工観光労働部の行、補正額の欄にありますとおり45億1,191万7,000円の減額をお願いしております。その結果、左側の補正前の額の欄676億5,337万1,000円から、右側の補正後の額の欄631億4,145万4,000円となります。

詳細につきましては、この後、担当課長が御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の常任委員会から、遅ればせながら、私ども執行部のほうもパソコンを使用させていただくことになりました。何分不慣れで御面倒をおかけすることも多々あるかと思いますが、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○佐々木商工政策課長 議案第57号「令和5年度宮崎県一般会計補正予算(第7号)」について御説明いたします。

まず、商工観光労働部の繰越明許費の追加及び変更についてでございます。

商工建設常任委員会資料の4ページを御覧ください。

当部の繰越明許費の追加につきましては、「小規模事業者パワーアップ支援事業」のほか5事業につきまして繰越しをお願いしております。また、次の資料5ページでは、11月議会において繰越しを認めていただきました「特別高圧電気料金激変緩和事業」につきまして変更をお願いしております。

この中で主なものにつきまして御説明いたします。

資料4ページの一覧表、上から2番目の「物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業」5億9,040万円でございます。この事業は、2月補正におきまして予算の増額をお願いしている

事業でございますが、この後、具体的に御説明いたしますが、現在も続いている物価高への対策といたしまして、各市町村が地域の実情に応じて行うプレミアム付商品券等の発行に係る経費を補助する事業でございます。年度末から年度初めにかけて、可能な限り切れ目のない生活者支援・事業者支援に取り組んでいくために繰越しをお願いするものでございます。

このほか6つの事業につきましても、今年度中に補正により予算を認めていただいた、あるいは、今回2月でお願いしている事業でございますが、事業の実施において市町村や商工団体等の準備の関係等もあるなど、事業実施の期間が不足することから予算の繰越しをお願いするものでございます。繰越しを御承認いただくことで事業の実施期間を確保し、より効果的な事業の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、委員会資料5ページを御覧ください。

繰越しの7番目「特別高圧電気料金激変緩和事業」、補正後の予算額2億7,940万円でございます。この事業は、6月補正及び11月補正におきまして予算を認めていただいた事業でありまして、電気料金高騰の影響を受けている県内企業等のうち、特別高圧で受電する中小企業に対しまして電気料金の一部を支援する事業でございます。既に繰越しを認めていただいたところではありますが、本事業で任用する会計年度任用職員の人件費につきまして、報酬等の改定により経費の増額が見込まれますことから、繰越額の変更をお願いするものでございます。

続きまして、商工政策課の補正予算について御説明いたします。

資料の6ページをお開きください。

補正額は、左から3列目の補正額の欄にありますとおり、一般会計と特別会計を合わせまして36億5,973万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。補正後の額は、右から3列目の補正後の額の欄にありますとおり、542億1,592万3,000円となります。このうち、一般会計は補正額36億4,928万6,000円の減額で、補正後の額は535億3,968万4,000円、特別会計につきましては、次の資料7ページ、左から3列目の補正額1,044万9,000円の減額で、右から3列目の補正後の額は6億7,623万9,000円となります。

それでは、補正の主な内容について御説明いたします。

まず、一般会計について、主なものを御説明してまいります。

資料9ページを御覧ください。

一番上の(事項)中小企業金融対策費43億4,122万5,000円の減額でございます。

このうち、まず、右から2列目、説明及び事業名の欄の1「中小企業融資制度貸付金」の36億1,565万1,000円の減額ですが、これは、県の融資制度の運用におきまして、金融機関が融資を行う際の原資の一部として金融機関に貸付けを行うものであり、融資残高が見込みを下回ったことから減額するものでございます。

同じ欄の下、2番の「中小企業金融円滑化補助金」の2億1,810万5,000円の減額ですが、これは、中小企業が貸付けを受ける際に信用保証協会に支払う保証料につきまして、事業者の負担を軽減するため、保証料の一部を信用保証協会へ補助するものでございまして、保証債務残高が見込みを下回ったことから減額するものでございます。

同じくその下、3番の「信用保証協会損失補

償金」の1億3,568万8,000円の減額ですが、これは、県の融資制度におきまして、信用保証協会が行った代位弁済により生じた損失の一部を県が補償するものでございまして、代位弁済の金額が見込みを下回ったことから減額するものでございます。

同じくその下、4番の「中小企業融資制度利子補給」の3億7,226万2,000円の減額ですが、これは、令和2～3年度に全国統一の要件で貸付けが実施された新型コロナウイルス感染症対応資金、いわゆるゼロゼロ融資について、3年間の利子補給を行うものでございまして、令和5年度より利子補給期間が随時終了していることに伴い、繰上償還を行う事業者が増加したことで減額するものでございます。

その下、5番の「宮崎県物価高騰対策金融支援基金積立金」の48万1,000円の増額ですが、これは、令和4年度に実施した物価高騰関連融資の信用保証料補助に要する財源を確保するため、国の臨時交付金を活用して積み立てた基金の運用を令和5年度より開始したことに伴い、その利子分を増額するものでございます。

続きまして、資料10ページを御覧ください。

一番上の(事項)小規模事業者対策費1億3,281万3,000円の増額でございます。

主なものといたしましては、まず、説明及び事業名の欄の1番「小規模事業者経営支援事業費補助金」、(1)人件費の1,564万5,000円の減額ですが、これは、商工会議所や商工会等に設置する経営指導員等の人件費に補助を行うものでありまして、職員の育児休業や退職があったことに伴いまして減額するものでございます。

その下、4つ目、4の新規事業「小規模事業者パワーアップ支援事業」1億5,514万1,000円の増額につきましては、後ほど事業概要の説明

資料で御説明いたします。

資料11ページを御覧ください。

一番上の(事項)中小商業活性化事業費5億8,885万6,000円の増額でございます。主なものといたしましては、2番の「物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業」、この事業につきましても、後ほど事業概要説明資料で御説明いたします。

次の(事項)地域経済活性化支援事業費を御覧ください。1,160万円の減額でございます。主なものといたしましては、2の「事業承継・引継ぎ応援補助金」の1,100万円の減額でございます。これは、第三者承継等の際に売手側の負担となる経費の補助を行う市町村への支援や、事業承継を契機とした後継者育成に係る取組を支援するものですが、各市町村の実施予定額が見込みを下回ったこと等により減額するものでございます。

それでは、新規事業・追加補正事業の詳細につきまして御説明いたします。

資料13ページを御覧ください。

新規事業「小規模事業者パワーアップ支援事業」でございます。予算額は1億5,514万1,000円、財源は全額、国庫の重点交付金でございます。

事業目的ですが、事業者が行う新事業展開等への補助や適正な価格転嫁の推進など多角的な支援を行うことで、原油価格や物価高騰等で深刻なダメージを受けている小規模事業者の事業継続・発展を推進することとしております。

中ほど、事業の概要の(1)、事業内容を御覧ください。

①の新事業展開・販路開拓等支援は、小規模事業者が新規事業展開等に取り組むための経費につきまして、50万円を上限に3分の2を補助

することとしております。一般枠に加えて、バイヤーサポート枠やEC推進枠、IT導入枠を設けて、商工団体による伴走支援や専門家によるサポートを行うことで事業計画の実効性を高めるなど、事業者のニーズに寄り添った支援を目指してまいります。

②の適切な価格転嫁の推進につきましては、価格転嫁ができる環境の整備を行うため、原価管理に係る基礎知識の習得や取引交渉力向上のための企業向けのセミナーや、新聞・広告等によりまして価格転嫁の理解を促進するための広報活動を行うこととしております。

(2)の事業の仕組みにつきましては、①が小規模事業者への補助、②が民間企業等への委託を考えております。

(3)の成果指標につきましては、対前年同月比売上高の5%増加の事業者数を補助対象者数の3分の2以上に、実績報告時までには事業場内最低賃金を5%以上引き上げた事業者数を補助対象者数の3分の1以上とすることを目標としております。

続きまして、次の資料14ページを御覧ください。

「物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業」でございます。

この事業は、令和5年度6月補正にて承認いただいた「物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業」の追加補正予算として予算額5億9,040万円をお願いするものでございまして、財源は全額、国庫の重点交付金でございます。

事業の目的ですが、コロナ禍からの回復の兆しが見える一方で、継続する物価高の影響によって地域経済や県民の暮らしは依然として厳しい状況にありますことから、令和5年度6月補正にて御承認いただきました現行事業を追加・拡

充することによりまして、市町村と連携して切れ目のない消費の下支えと併せて、生活者支援にも資する事業として実施することとしております。

事業の概要(1)の事業内容を御覧ください。

現在実施中の「物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業」につきまして、継続する物価高の影響等への対策として、市町村が地域の実情に応じて行うプレミアム付商品券等の発行に係る経費への補助を追加するものでございます。

実施する内容の例といたしましては、これまでと同様に、プレミアム付商品券や電子地域通貨ポイントの付与、キャッシュレス決済によるポイントの還元等を想定しております。

(2)の事業の仕組みといたしましては、県から市町村への補助といたしまして、補助率2分の1以内としております。

令和2年度から7回にわたり同様の事業を実施してまいりましたが、今回で8回目となります。国の総合経済対策として給付金制度や定額減税等の対策がある中で、より地域の実情に応じた消費の下支えの取組も今回求められているところでございます。今回の重点交付金の事業として、国の推奨事業メニューにも本事業が示されておりまして、市町村からも県と商品券事業を進めていきたいという意向を確認しておりますことから、今回、市町村と連携して、県民の生活の下支えとともに地域内経済循環に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、ただいま御説明いたしました2つの事業の期間につきましては、いずれも令和5年度としておりますが、先に御説明いたしましたとおり、市町村や商工団体における準備期間なども勘案した結果でございまして、併せて、来年

度への繰越しをお願いしているところがございます。

続きまして、小規模企業者等設備導入資金特別会計について御説明いたします。

資料15ページを御覧ください。

一番上の(事項)小規模企業者等設備導入事業助成費978万円の増額でございます。主なものといたしまして、右から2列目、説明及び事業名の欄の1、貸付事業の1,689万5,000円の増額ですが、これは、貸付金の繰上償還や前年度の貸付原資の執行残が確定したことにより、今年度の貸付原資となる歳入が増額となることから、その歳出見合い分を増額するものでございます。

その下、(事項)元金を御覧ください。2,022万9,000円の減額でございます。主なものといたしましては、「高度化資金借入金元金償還」の1,535万5,000円の減額ですが、これは、中小企業基盤整備機構から借り入れた貸付原資の償還につきまして、高度化資金借受者の条件変更が発生したことに伴い減額するものでございます。

○鍋島企業振興課長 当課の2月補正予算につきまして御説明いたします。

商工建設常任委員会資料16ページを御覧ください。

当課の補正額は、表の左から3列目、補正額の欄にございますとおり7,839万3,000円の減額をお願いしております。その結果、右から3列目、補正後の額は29億6,203万9,000円となります。

その主な内容につきまして御説明いたします。

資料17ページを御覧ください。

上から2段目の(目)工鉦業総務費の(事項)職員費1,521万円の減額でございますが、これは、職員の育児休業の取得や中途退職などにより減

額するものでございます。

次に、(目)工鉦業振興費の一番下の段、(事項)地域産業・企業成長促進事業費1,155万円の減額でございます。こちらは、説明及び事業名欄の「産学金労官プラットフォームによる企業成長促進事業」によるもので、成長期待企業への専門家による伴走支援や認定企業の新たな事業展開、人材の確保など、事業計画を達成するため、一定の補助を行う事業となります。事業計画に基づく認定企業への支援が順調に進んだことから外部専門家による伴走支援に至らなかったこと、また、補助金の活用が予定額を下回ったことなどにより減額するものでございます。

資料18ページを御覧ください。

一番上の段、(事項)地域企業再起支援事業費450万円の減額でございます。こちらは、説明及び事業名欄の「中小企業等経営再構築サポート事業」によるもので、コロナ禍によりダメージを受けた企業の経営基盤強化に向けた取組などを後押しするため、外部専門家を当該企業へ派遣する事業となります。宮崎県産業振興機構への補助事業でございますが、申請企業が支援をキャンセルしたこと、また、機構のコーディネーターによって対応可能な案件があったことなどにより減額するものでございます。

次の(事項)技術振興対策費665万3,000円の減額でございますが、その主なものといたしまして、説明及び事業名欄の1の「技術振興指導事業」430万円の減額でございます。工業技術センターや食品開発センターの職務発明に係る特許出願経費、弁理士との相談費用などございまして、出願の準備に時間を要し、出願に至らなかったこと、また、相談費用が見込みを下回ったことなどにより減額するものでございます。

資料19ページを御覧ください。

(事項) 産業集積対策費1,113万2,000円の減額でございます。その主なものといたしまして、まず、説明及び事項名欄の1の「ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業」208万9,000円の減額でございます。こちらは、海外販路の開拓及び拡大に向けて、海外での展示会出展経費などの補助と海外販路コーディネーターがサポートする事業でございますが、サポートを希望しない対象者がいたことなどにより減額するものでございます。

説明及び事業名欄の7の「東九州メディカルバレー構想拠点強化事業」300万円の減額でございます。こちらは、東九州メディカルバレー構想に基づき、県内企業による医療関連機器の開発等を推進し、関連産業への参入や取引の拡大を支援する事業でございますが、医療関連機器開発補助金の活用が見込みを下回ったことなどにより減額するものでございます。

資料20ページを御覧ください。

(目) 工業試験場費2,671万円の減額でございます。こちらは、(事項) 工業技術センター総務管理費から一番下の段、食品開発センター研究開発費までにつきまして、工業技術センターや食品開発センターの管理運営費等の執行残と受託研究事業費が確定したことにより減額するものでございます。

○**吉岐雇用労働政策課長** 当課の2月補正予算について御説明いたします。

常任委員会資料の21ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、左から3列目、補正額の欄にありますとおり、2億875万7,000円の減額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、右から3列目の補正後の額の欄のとおり、12億1,324万1,000円となります。

それでは、補正の主な内容について御説明いたします。

資料23ページを御覧ください。

2つ目の(目) 職業訓練総務費の一番下の(事項) 認定職業訓練費について、1,055万2,000円の減額となっております。これは、説明及び事業名の欄の1「認定職業訓練助成事業費補助金」の分になります。この事業は、認定職業訓練を行う職業訓練法人等に対して運営費等を補助するものになっておりますが、開講コース数の減などにより国庫補助決定額が減額となったことに伴うものでございます。

次に、資料25ページを御覧ください。

(目) 職業訓練校費の(事項) 県立産業技術専門校費について、こちらは1億8,429万1,000円の減額となっております。減額の主なものとしましては、説明及び事業名の欄の7、「離職者等訓練事業」に係る1億4,023万4,000円の減額となっております。これは、離職者の再就職に向けた各種職業訓練の実施にあたり、対象者が見込みを下回り、国庫補助決定額が減額となったことに伴うものであります。

○**児玉企業立地推進局長兼企業立地課長** 当課の2月補正予算について御説明いたします。

委員会資料26ページを御覧ください。

当課の補正予算額は3億6,570万2,000円の減額をお願いしております。その結果、右から3列目の補正後の予算額は7億1,930万6,000円となります。

それでは、補正の主な内容について御説明いたします。

資料27ページを御覧ください。

(目) 工鉱業振興費の1段目、(事項) 企業誘致活動等対策費179万1,000円の減額であります。主なものとしまして、説明及び事業名の欄の1、

ります。主なものといたしましては、説明及び事業名のうち、3の「観光人材確保緊急対策事業」でございます。こちらについては、後ほど事業シートを用いて説明させていただきます。

次の(事項)国内観光宣伝事業費について、1億5,700万円の減額でございます。主なものでございますが、同じく説明及び事業名欄の2です。「観光みやざき需要回復・再生プロジェクト事業」でございます。こちらは、神話や自然など本県の強みを生かした県内周遊を促進するテーマ旅の造成などの各種誘客対策を実施するものでございますけれども、夏の県内旅行割引事業等の経費が見込みを下回っておりまして、その執行残を減額するものでございます。

その次、(事項)国際観光宣伝事業費8,764万1,000円の減額でございます。主なものとしましては、同じく説明及び事業名の2、「日本一の宮崎本格焼酎によるインバウンド回復促進事業」6,044万1,000円の減額でございます。こちらは、国の公募事業、観光再始動事業に応募し、実施したものでございます。国の公募の上限8,000万円の予算要求をさせていただいたところでございますが、採択の決定額が2,000万円となり、その範囲内で事業を実施したことからの差額を減額するものでございます。

次に、資料31ページを御覧ください。

2つ目の(事項)スポーツランドみやざき推進事業費1,130万円の減額でございます。主なものといたしましては、説明及び事業名欄の1、「スポーツキャンプ・合宿全県展開促進事業」の1,020万円の減額でございます。こちらは、市町村が実施するスポーツキャンプ・合宿の受入れ施設等の環境整備に要する費用の補助や、国内外代表合宿を実施する際の受入れ経費の支援

を行うものでございますけれども、市町村の施設整備費や大会・合宿の受入れ経費が見込みを下回ったこと等による減額でございます。

また、2の「屋外型トレーニングセンター管理運営事業」の200万円の増額でございますが、こちらは、屋外型トレーニングセンターの管理運営経費のうち、光熱水費の高騰に係る部分を国の臨時交付金を活用して支援するものでございます。

続きまして、資料32ページを御覧ください。

順番が前後いたしますが、本県の観光産業の現状を踏まえまして、当課の2月補正の考え方について説明させていただきます。

全国的に観光産業・観光事業自体がコロナ禍前の水準に戻ってきている状況ではございますが、その中でも本県は他県に比べて回復が遅れている状況でございます。その対策として、令和6年度当初予算においても総合的に各種事業を実施させていただきたいと考えておりますけれども、特に記載の2つの課題については、補正予算及び繰越予算も活用しながら早急に措置したいと考えております。

まず、①の課題、人手不足でございますが、こちらは、業界にも聞いたところ、サービスを一部制限するなど、人手不足の状況は深刻な状況でございます。2月補正において、新規事業「観光人材確保緊急対策事業」をお願いしたいと思っております。緊急的な対策を実施したいと考えております。詳細については、次の資料で御説明いたします。

また、それと併せまして、課題②にありますとおり、年度当初、宿泊者数が落ち込む4～6月の閑散期に旅行需要の喚起を行いたいと考えておりまして、特に九州・大都市圏をターゲットに、テレビやウェブ等を活用した本県観光情

報の発信に取り組むとともに、県内宿泊により県内で使用できる3,000円のクーポンを付与するキャンペーンを、重点措置させていただいた予算を活用しながら、4月8日以降、ゴールデンウィークの5月3～6日を除きまして、6月30日まで実施したいと考えております。

いずれの事業も、先ほど商工政策課長から説明させていただいたとおり、繰越申請をお願いしたいと思ひまして、次年度にかけて実施させていただきたいと考えております。

資料33ページを御覧ください。

新規事業「観光人材確保緊急対策事業」の詳細について説明さしあげます。

事業目的といたしましては、県内観光産業の人手不足等が深刻な状況にありますことから、人材確保のための緊急支援を行うことで受入れ体制を強化するものでございます。事業費は4,669万2,000円でございます。国の重点交付金を活用し、実施したいと考えております。

事業内容につきましては、まず、①の観光産業の人材確保のための緊急広告と記載しておりまして、こちらでは、SNSや新聞等の媒体を活用いたしまして、ホテル、旅館、観光バス、タクシー等々、観光産業の人材確保のための情報発信を行いたいと考えております。こちらは、特に観光産業に対して、まだ厳しいイメージを持たれている方も多い状況でございます。働きがいの発信も含めて業界のイメージ自体の向上を図っていきたくと考えております。

また、このような業界全体での取組と併せまして、宿泊事業者が行う採用活動を直接的に支援するものが②の宿泊事業者の採用活動の緊急支援でございます。こちらの内容といたしましては、自社ホームページでの求人情報発信強化や、求人広告媒体への掲載などに対する補助

を行うものでございます。ハローワークの求人等ではなかなか人材確保につながりにくい、難しいという声も多くいただいております。こういったコストをかけて人材確保の取組をする事業者の方々を支援するようなメニューとしてつくっているものでございます。

事業の仕組みとしては、①、②とも、ホテル旅館組合を通じて実施することとしておりまして、成果指標は記載のとおりとなっております。

本事業による受入れ体制の強化を図るとともに、先ほど御説明させていただいた旅行需要の喚起のクーポン施策の両輪で取り組むことにより、本県の観光振興に取り組んでまいりたいと思ひます。

次に、特別会計についてでございます。

資料34ページをお開きください。

こちらは、先ほど説明した内容とも重複いたしますけれども、まず、えびの高原スポーツレクリエーション特別会計でございます。補正額は4,464万円の増額となっております。補正後の額は一番右側の4,949万円となっております。主な補正の内容ですが、(事項) 県営えびの高原スポーツレクリエーション施設運営費の説明及び事業名の欄の2「緊急維持補修費」4,289万円でございます。先ほど説明したアイススケート場の冷却塔の更新に係るものでございます。

次に、資料35ページでございます。

こちらは、ただいま御説明さしあげた更新について、令和6年度に繰り越して来年度のスケート場のオープンに間に合うように更新を実施したいと考えているものでございます。

次に、資料36ページでございます。

県営国民宿舎特別会計でございます。補正額は1,809万2,000円の増額で、事項別では、(事項) 国民宿舎「えびの高原荘」運営費668万1,000円

の増額で、補正後の額は一番右の欄の1,853万8,000円でございます。その下の(事項)国民宿舎「高千穂荘」運営費についても1,141万1,000円の増額で、補正後の額は一番右の欄3,398万9,000円となっております。これらについても、先ほど説明いたしましたボイラーの更新、高千穂荘の外柵工事に係るものでございます。

続きまして、資料37ページを御覧いただければと思いますが、こちらについても、ただいま説明した事業について、令和6年度に繰り越して事業を実施したいと考えております。

資料41ページを御覧ください。

こちらは、議案第84号の「県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設に関する公の施設の指定管理者の指定」について御説明いたします。

こちらは、1月にも概要を御説明したとおりでございますけれども、令和6年4月から5年間の次期指定管理者につきましては、2の次期指定管理候補者に記載のとおり、小林まちづくり株式会社とさせていただければと考えております。

資料42ページを御覧ください。

こちらは、選定の流れと概要でございますけれども、小林まちづくり株式会社を含めた4社から申請がございまして、(2)の①に記載のとおり、書類審査、その次に、外部有識者による指定管理候補者選定委員会、県庁内に設置される指定管理候補者選定会議といった流れで審査を実施したところでございます。

資料43ページでございますが、こちらは選定基準の審査項目・配点でございます。こちらは全庁的な基準を基に施設の特性も考慮して実施させていただいたものでございます。

続きまして、資料44ページをお開きください。

こちらが審査結果と選定理由でございます。まず、(3)の①にあります、指定管理候補者選定委員会における小林まちづくり株式会社の審査結果でございます。①に記載のとおり500点満点中440点となりまして、指定管理候補者選定会議における審査結果につきましても、②に記載のとおり100点満点中85点でございました。どちらも小林まちづくり株式会社を最も高く評価している結果となっております。この結果は、③の選定理由に記載しておりますけれども、採点結果が最低基準点を満たしているというところはもとより、施設の管理運営を適切かつ着実に実施できる能力を有していると認められ、かつ具体的な事業計画・収支計画が立てられているということなどから、小林まちづくり株式会社を指定管理候補者として選定したものでございます。

資料45ページを御覧ください。

こちらは、候補者からの具体的な提案内容でございますが、5の(1)に主な提案内容を記載しております。地域DMO法人として、周辺自治体、事業者等と連携しながら、体験型のプログラムやイベントを創出していくこと、あるいは、地元の食材を活用した施設限定商品の開発、熊本・鹿児島空港に近い立地を生かしまして、台湾等からインバウンド誘客を実施すること、家族での集客を図るため、子供向けコンテンツの充実といった提案がなされたところでございます。

また、収支計画については(2)に記載しております。指定期間の初年度である令和6年度については、必要な初期投資などを要因といたしまして、マイナス1,400万円余の赤字を見込んでおりますけれども、その後、宿泊者増等を見込んでおり、令和7年度以降については黒字に転

換し、安定した運営が見込まれるところでございます。

○山台国際・経済交流課長 当課の2月補正予算について御説明いたします。

常任委員会資料の38ページにお戻りいただきたいと思います。

当課の補正予算額は1億826万6,000円の減額をお願いしております。その結果、右から3列目の補正後の額は9億9,322万6,000円となります。

それでは、補正の主な内容について御説明いたします。

資料39ページを御覧ください。

(目) 計画調査費の2段目の(事項) 国際交流推進事業費1,366万2,000円の減額であります。主なものとしましては、説明及び事業名欄の3の「協定締結都市等との交流促進事業」357万7,000円の減額であります。これは、本県と台湾の高校生同士や民間団体同士の交流に係る経費を補助する事業であります。本県と台湾との直行便が現在運休していることや円安による旅行経費の高騰などにより、本事業を利用して台湾を訪問する高校や民間団体が見込みより少なかったことに伴い減額するものであります。

また、4の「外国人材受入環境整備事業」364万4,000円の減額であります。これは、みやぎき外国人サポートセンターの運営や日本語教育等を実施する事業であります。外国人のための相談対応や日本語教育に係る各種会議等をオンラインに切り替えたことなどにより、出張に伴う経費等が減額となったものであります。

次に、一番下の(目) 貿易振興費の(事項) 貿易促進費708万円の減額であります。主なものとしましては、説明及び事業名欄の2の「発酵×A Iで北米に切り込むSAMURAIプロ

ジェクト推進事業」700万円の減額であります。

本事業は、焼酎や調味料などの発酵食品について、A I技術を用いて米国人の嗜好に合った商品づくりを支援する事業であります。補助対象事業者が見込みを下回ったことによる減額であります。

次に、資料40ページを御覧ください。

一番上の(目) 物産振興費の(事項) 県産品販路拡大推進事業費8,554万円の減額であります。主なものとしましては、説明及び事業名欄の2の「ふるさと宮崎応援寄附金拡大事業」8,035万7,000円の減額であります。これは、本県へのふるさと納税寄附金に対する返礼品に係る事務経費であり、寄附額の5割を超えない範囲で実施する事業であります。今年度の寄附額が当初の見込みを下回ったことによる減額であります。

○佐藤委員長 執行部の説明が終了しました。

議案について質疑はありますか。

○中野委員 商工政策課にお尋ねします。資料9ページになりますが、中小企業金融対策費のうち信用保証協会損失補償金が1億3,500万円余の減額でしたけれども、これはいわゆる債務超過になって普通は倒産ですよ。その負債額を補填するということで発生する金額だと思うんですが、説明では代位弁済の見込額が下回ったということでしたが、もともとの代位弁済額は幾らで、そして、発生した代位弁済額は幾らだったかを教えてください。

○児玉経営金融支援室長 この補償金は、予算で1億5,500万円を計上しております。今年度は1,900万円の補償を行っております。この補償は、前年度に信用保証協会が代位弁済した額に対して補償を行っております。したがって、令和4年度に信用保証協会が代位弁済した5

億2,400万円に対して1,900万円の補償を行っているという形になります。

○中野委員 発生した代位弁済額が1億幾らだったんですか。

○児玉経営金融支援室長 今回の補正が1億3,500万円余でございますが、当初予算としましては1億5,500万円計上しておりました。今年度は1,900万円の補償をしております。この1,900万円は、昨年度に代位弁済した額に対しての補償ですけれども、昨年度に代位弁済した額は5億2,400万円余となっております。

○中野委員 代位弁済額というのはそのぐらいのものなんですか。

○児玉経営金融支援室長 補償につきましてはいろんなパターンがありますが、例えば、コロナ関連融資ですと、県の補償は貸し倒れた金額に対して大体2%、コロナ以外の一般の補償——制度融資につきましては8~12%ということでございます。

○中野委員 私の質問の仕方が悪かったのか、質問したいことがちょっと理解されていないように思うんですが、それはそれでいいでしょう。つまり、これは俗に言う倒産が令和4年度に発生して代位弁済——損失補償が発生するのが令和5年度であったという見方をすればいいんですよね。

○児玉経営金融支援室長 倒産したところが全て県の融資を受けているわけではございませんけれども、基本的に倒産したところで融資を受けているのであれば貸倒れという形になるかと思えます。

○中野委員 企業が債務超過になって、大体令和4年度頃に倒産して、いろいろ精算をして、令和5年度に県が損失補償金として1億3,500万円の減額をしたわけです。見込みよりも少なく

なったということは、倒産、いわゆる負債額が見込みよりも少なかった。代位弁済額もその分少なかったということで補償金額も少なくなったということになるわけですよ。

○児玉経営金融支援室長 当初予算として計上しています1億5,500万円の積算は、貸倒率を設定して予想で掛けております。この貸倒率がリーマンショック時に3.5%でありましたので、その率で積算したのが1億5,500万円となっております。ただ、実際に今年度に補償した額は1,900万円であって、かなり乖離があったということでございます。

○中野委員 令和5年度の予算ですから、今年は減額がこれだけだったということになるというのも、この間、一般質問で聞いていたら、コロナ時期はあまり倒産がなかったけれど、コロナ禍が過ぎてから倒産件数が増えたという部長の説明があったから、このくらいのものかな。減額補正になったのかなと思ったものだから、こういうことを聞いたんです。分かりました。

ただ、トータルの減額補正がここは45億円ですが、県全体では348億円もあるんです。減額というけれども、増額もあるから、その差引きは計算してみないと分からないが、実質の減額の金額はもっと大きいと思うんです。商工観光労働部ではなく、総務部に聞かないといけないけれども、令和5年度の予算は、骨格プラス肉づけ予算で宮崎県史上最高といううたい込みの予算だったんですよ。それを348億円も減額したということは、補正もどんどん増えてきたから、実際は減額しても7,000億円を超える総体予算なんです。それが実際執行されたと……それで一般質問のときには、今年になってコロナ禍の倒産件数が増えたという説明だったから、348億円も減額したということは、その予算というのは

大きいですから、それがそのまま市中にいろいろな形で流れておけば、お金が回り回って幾らか県内の景気も回復されて、倒産件数も少なくなっただんじやなかろうかなと思います。毎年多めに予算を組んで減額するわけだけでも、きつく言えば、そんな大きな金額なんです。史上最高の予算と言いながら物すごい減額、恐らく肉づけをプラスした当初予算から400億円ぐらいの減額になると思うんです。景気の問題、雇用も今は厳しい情勢ですから、できたら県の予算執行の在り方として、その予算が年間348億円というのは中堅クラスの市の予算だと思うんです。どこか日向市か、その次に大きい町ぐらいの予算よりちょっと少ないぐらいの予算だと思うんです。そんな予算が1年間で消化されずに、減額しないといけない。せっかく積んだ予算だから、そうならないように予算を執行できないかと思っています。

特に商工観光労働部は雇用政策や景気対策も含めていろいろするところで、努力してマイナス45億円だからよかったかもしれませんが、県全体では400億円近くのお金を減額するので、もったいないなど。世の中は厳しく、どんどん倒産件数が増えています。景気は上向きだというものの、どういうわけか倒産件数は増えているという時代です。信用保証協会損失補償金について、見込みよりも代位弁済額が減ったからという説明だったから、そういうことを思ったものです。総評を部長からお願いいたします。

○丸山商工観光労働部長 非常に大事なお話を伺いました。今回、県全体でいえばまさに大きな減額補正でございまして、私ども商工観光労働部でも、ここにお示ししているとおり大きな額でございます。新型コロナへの対応ということで、特に金融部門は大きな動きがあるわけで

すけれども、私も議場で答弁させていただきましたが、ここに係る制度貸付金につきましては、金額は36億円ですけれども、実際に貸し出しているお金というのは、それにゼロを1つつけるぐらいの大きなものを県内の中小企業者の皆さんに再生に向けて十分活用いただいていろいろな対策も含めて大分景気が戻ってきているということで、使われない部分が出てきたと見ております。

一方で、資金繰りだけではなくて、様々な融資なり消費喚起なり、いろいろな事業をやっております。その組合せもしながら再生に向けて動いているわけですけれども、その辺が貸付けについてはこういう成果—使われずに済んだ額があったということですし、また、返済予定よりも順調に進まれた方は早めにお返しされるという動きもありまして、そういう数字が貸付けの関係で出てきたと理解しております。

○中野委員 株価が史上空前の高値になっていて円安がずっと続いています。企業によっては、ぼろもうけをしています。それが宮崎県内に還元というか、お金が回るようにひとつ努力をお願いしておきます。

○函師委員 同じ資料9ページで、貸付けの額はこれにゼロが1つつくぐらい多く貸し出されていると部長に御説明いただきました。果たして、景気回復してきたから貸付金が減ってきていると見るのか、もしくは、先ほど室長も言われましたが、淘汰されてしまって、ベンチャーが参入してくるパワーというかエネルギーが宮崎県にはなくなってきているのか。人口減少・少子高齢化の中で、企業育成と考えたときの土壌がなかなか宮崎県は弱いんじゃないかなという懸念もあるんです。ゼロゼロ融資も前倒しで返すところが出てきている。中野委員が言われ

たとおり、一部企業は優良で非常に収益は上がっているんですが、では総店舗数とか総雇用数とかいうものが、この貸付金の減額と反比例して伸びているのかどうか、ざっくりでいいのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○児玉経営金融支援室長 申し訳ありません。雇用者数や店舗数といった統計は取っておりませんので、お答えできません。

○函師委員 特に答弁を求めるものではないんですが、私の周辺としては、景気回復が達成できている方々もいらっしゃる反面、小規模店、特に地域の商店街などはかなり疲弊していて、シャッター街がどんどん広がっている肌感覚があります。果たしてこの貸付金が減額されているということをやしとしていいのか。後の補正でも出ましたけれども、商品券をばらまくだけではなくて、もっとチャンスを経営者に、地域にという仕掛けを——経営者の育成とか、若手へのビジネス参入のチャンス創出の事業が今後増えてくるといいんだろうなと思ったところです。

○飯塚商工観光労働部次長 委員がおっしゃるように二極化が進んでいまして、調子のいいところはゼロゼロ融資も繰上げで返しています。なかなか悪いところにつきましては、貸付けもですが、資料13ページでも御説明しましたような、小規模事業者に寄り添って伴走支援をしたりとか、経営の改善計画、再生計画と一緒にやっていくという事業も議案として出させていただいております。そういった貸付けもしますが、寄り添って支えるという取組もしていきたいと思っております。

○内田委員 資料19ページをお願いします。まず1点目が、上のほうの「ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業」について、先ほどの御説明の中に、サポートを希望されないという

言葉があつて、ちょっと理解できないんですけども、どなたが、なぜ希望されなかったのかという経緯を教えてください。

○鍋島企業振興課長 この事業は、海外での出展に要する経費の補助と併せまして、コーディネーターの方にサポートしていただくということでした。その中で、私どもが聞いておりますのは、今回補助をいたしました6社の企業のうち4社からは申請があり、サポート支援を行ったところでございますが、2社からは申請がなかったということがございます。企業の状況によると思うんですけども、恐らく何らかのチャンネルをお持ちであったんじゃないかなと考えております。

○内田委員 あと、7番目の「東九州メディカルバレー構想拠点強化事業」の300万円の減額について、先日、推進大会が初めて宮崎県で行われて170名ぐらいの参加があったということで、盛り上がってよかったなと思って聞いていたところです。

大分県と宮崎県合同の取組だと思うんですが、医療機器生産金額が全国で大分が1,145億円の4位、宮崎県は115億円の27位ということで、何でこんなに開きがあるのかなとも思っているところです。

それで、そういうこともひっくるめて、今回、医療関連機器開発補助金の活用が見込みを下回ったということで、もともとどういふ見込みがあったのかなと感じるんですけど、なぜ見込みが下回るようなことが起きたのかを教えてくださいませんか。

○西久保食品・メディカル産業推進室長 委員から質問いただきました補助金の執行残の背景ですけれども、今回の補助金は800万円の予算でございまして、3分の2の補助率で上限が200万

円になっております。ですから、最大4件ぐらい、6～7件とか、そういった状況を想定してございましたけれども、1次募集をしたところ3件の応募があり、3件で470万円程度の採択がありました。さらに2次募集を8月に行って活用を図ったんですけれども、手が挙げられなかった状況でございます。

今回の一般質問の中でもございましたけれども、医療関連機器の開発については、現場のニーズに基づいて開発しますので、ニーズの収集や製品の企画など、開発前の準備行為を伴います。そのため、募集しても、すぐに手を挙げられない状況があるのではないかと考えております。ですから、こういった支援があることの周知と、県のほうでは参入支援のコーディネーターなどを配置して、企業の開発・研究の初期段階から中に入って支援しておりますので、しっかりと補助金を活用して開発に導けるように、さらなる伴走支援をする必要があると考えております。

あと、令和2年度から令和4年度まで、新型コロナの交付金を活用して「感染症対策等医療関連機器開発支援事業」という、同じような補助金をかなりの予算で実施しておりました。3か年で13件、約4,000万円の補助をさせていただいておりますので、今年度については、その反動による減もあるのではないかと考えておりますが、いずれにしても、制度の周知と掘り起こしに努めて、予算がしっかりと活用されるように取り組んでいきたいと考えております。

○内田委員 これからも毎年、こういう事業は行われていくんですか。

○西久保食品・メディカル産業推進室長 「東九州メディカルバレー構想強化拠点事業」につきましては、令和4～6年度までの事業でござ

いますけれども、それ以降も引き続き同様の支援ができるようにと考えているところでございます。

○内田委員 医工連携がしっかり行われているのかなということや、また、大分県と宮崎県との連携についてですが、推進大会とかは行われているということですが、生産金額の差を見ると、しっかり行われているのかなと感じます。医療機器だけで大分県は何でこんなに生産額が伸びているのかなと。宮崎県のほうが生産額が大きくなっていいぐらい、いろいろな製品開発もされて、メディキットや旭化成もあれだけシェアがあるのに、この差は何なのかなと思うんです。そこについてお答えいただけますか。

○西久保食品・メディカル産業推進室長 厚生労働省の統計調査で、宮崎県の医療機器生産額は約150億円ということで、確かに大分県と乖離があるんですけれども、例えば、旭化成メディカルは大分県にも延岡市にもございます。宮崎県は部材、ダイアライザーを代表とする製品の部材などを生産して大分県に出荷し、最終的に大分県でアセンブリーしまして出荷するところがあります。この統計では最終的な製造販売登録をした都道府県において生産額に計上されるので、そのようなことも、乖離の背景にあると考えております。

○内田委員 連携を取り過ぎということでしょうか。金額で判断したらいけないんですけれども、この分野において大学との連携もしっかり取れていると思うし、まだまだ伸び代もあると思うので、生産額がどんどん上がってほしいなと思っています。国に対するアピールにもなるかなと思いますので、頑張ってくださいと思います。

○西久保食品・メディカル産業推進室長 旭化成メディカルについては、上半期に新たな工場もできると伺っていますので、しっかりと地場の企業が部品・部材の供給などを行えるよう、また、そこに取引を拡大して生産額を増やせるように取り組んでまいりたいと思います。

○荒神委員 観光推進課の資料30ページ(事項)国内観光宣伝事業費が1億5,700万円減額されているんですが、これについて委員会でも教育旅行等に要望した経緯もあるわけですが、こういうふうに減額になった内容を教えてもらえますか。

○河村観光推進課長 こちらの(事項)国内観光宣伝事業費の減額の内容について、主なものを説明させていただきます。

3つございますけれども、3つ目の大阪・関西万博の関係は執行残の関係でございます。

「教育旅行誘致・定着促進事業」については800万円の減額になっておりますけれども、こちらは実際に教育旅行に来ていただいた方に旅行商品の企画造成費、あるいはバス代の補助をさせていただくような立てつけになっています。積算上、5,000人泊と240台のバスの補助を想定していたところでありましたが、足元の実績として、44校、バス132台、3,315人泊となっております。その差が今回のマイナス800万円につながっているところでございまして、全体として、やはりコロナ禍では、県内の学校が宮崎県内を回る数が非常に多かったところですが、流れとして、そこが修学旅行で県外へ出ていくトレンドがまだ続いており、実績としては厳しい状況になっております。

もう一つ、大きなところでいいますと、「観光みやざき需要回復・再生プロジェクト事業」の1億4,500万円の減で、こちらは、主に夏の旅行

支援の関係の執行残でございます。夏の旅行割引支援は、宿泊割引20%の支援でございまして、交通つきで4,000円、それ以外で3,000円を上限として割引支援をさせていただいております。こちらはもともと11万人の利用を想定して予算を組み立てており、実際は11万6,000人の利用実績でございました。

ただ、予算額は11万人の利用者が割引上限まで使った場合を基に計算しておりまして、実際には、例えば3,000円の上限割引を適用するためには、宿泊単価の20%割引きなので、大体1万5,000円以上の1泊宿泊単価が必要になってきます。平均してそれより低い宿泊単価が多かったということもございまして、想定したよりも利用者数は多かったんですが、単価が想定より低く、1人当たりの割引額が少なかったことで、トータルとしてはこれぐらいの執行残が出たところでございます。

○荒神委員 結論として、コロナ禍前よりも減っている——宣伝費をこれだけかけたけれども、そこには及ばなかったという意味ですか。

○河村観光推進課長 教育旅行につきまして、令和5年度の教育旅行全体の数字は出ておりませんが、教育旅行の支援実績については、昨年度より減少している状況でございます。旅行割引の支援につきましても、今回は割引を差し上げた支援実績ではありますが、全体の宿泊者数としては観光庁の統計で、コロナ禍前と比べ大体8割程度の宿泊者数となっております。令和4年と令和5年を比べるとそこまで増減が大きくはないんですけれども、引き続き状況としては厳しいというのが現状でございます。

○荒神委員 委員会でも述べたように、教育旅行の推進に努力していただければと思います。

もう一つは、資料33ページの「観光人材確保

の緊急対策事業」ですが、今、どこも人手不足だと思っています。この経費をかけたことによって得るものが人材確保につながる内容でしょうか。結果的にどれだけの人材が確保できたとか、そういう内容的なものはございますか。

○河村観光推進課長　こちらは新規事業でございまして、県内の実績はこれからになるんですけども、実際にホテル旅館組合を含め業界とやり取りさせていただくと、ハローワークなど、無料で人材募集をかけてもなかなか人が集まりづらい、それなりのコストをかけて求人の広告を出さないとそれでも難しい面があるとは聞いています。なかなか人そのものが集まりづらくなっている状況にあるとお聞きしています。ほかの産業も同じだとは思いますが、そういった中で支援するための事業として組み立てております。

この採用活動の緊急支援については、予算額として50社程度の支援ができるような枠組みをつくっておりますけれども、それぞれの利用実績が減れば、また支援対象の事業者数の増減があると思いますけれども、そういったところに対しての支援策として考えております。

①について、採用支援もそうなんですけれども、他県では実際にイメージ戦略の部分に取り組みされている自治体もございます。ある業界のアンケートでは、観光産業自体のイメージがなかなか厳しいものがあると聞いておまして、そういったマイナスイメージの払拭に当たっていききたいと措置をさせていただいています。実績としては今から取り組んでいくところになるんですけども、業界の要望も踏まえてやらせていただきたいと思っています。

○荒神委員　簡単でいいんですけども、例えば農政であれば、外国人を雇用するために福岡

の事務所とか、いろんな方法論を考えますよね。ただ、新聞広告をするといいんですけども、どこも人手不足という中で、効き目のある特効薬になるのかなと懸念するんです。だから、その辺の考えは何かないのかなと思うんですけども。

○河村観光推進課長　当然ながら、私どもの検討の過程では様々な案が出てまいりました。その中で、まず、緊急的に取れる方法としてこちらを御提案させていただいている状況です。外国人の活用についても当然ながら議論としてはありましたが、業界側の受入体制として理解がある方もいれば、なかなかうちでは受け入れたくないという方もいらっしゃる現状でして、業界にかかわらず、業種横断的なセミナー等もありますので、まずはそういったところで理解をいただきながら徐々に進めていくことになるのかなと思っています。

○荒神委員　最後に、資料42ページで、小林まちづくり株式会社が候補で挙がっているわけですが、ここは初めて指定管理者として手を挙げられたんでしょうか。

○河村観光推進課長　小林まちづくり株式会社は、国民宿舎えびの高原荘については初めてでございまして、指定管理者として公の施設を運営されている実績はございます。それに加えて、完全に民間ですけどもホテル経営もされておりますので、そういった実績面も踏まえて評価させていただいたところでございます。

○荒神委員　初めて手を挙げられたということで大変期待しています。この中で、熊本・鹿児島空港に近い立地を生かして台湾からのインバウンドという期待を入れているんですが、この前の私の一般質問の中でも、小林まちづくり株式会社が指定されればいいなと思っていました。これはなぜかという、やはり吉都線の問題や

熊本等の空港が近いというメリットも、今後の指定の中では入れていただきたい。というのは、部長答弁の中で、これまでにはない手段を考えるとありました。これまでにないということは何だろうという期待感と大きな策を考えているんですけども、地域に密着した小林まちづくり株式会社が指定されれば、その辺はこれまでにないことを施策として実施いただければと思っています。

○川畑観光経済交流局長 まさに荒神委員がおっしゃったとおりで、実は小林まちづくり株式会社は、吉都線の活用についても非常に熱心でいらっしゃいます。例えば、JR九州の有名な観光列車ななつ星をえびの駅に停めるという活動について中心となって、地元団体とJR九州に働きかけて実現した実績もございます。そういう広域的というか、地域を挙げて、あるいは公共交通機関、そういう立地を生かしてという実績もありますので、私どもも期待しております。県の観光部局の取組とも連携しながらしっかり取り組んでまいりたいと思っています。

○荒神委員 ななつ星については、私もうっすら聞いたんですけども、そのななつ星を利用するような考えを持たないと……昨年、ななつ星がいても、ごった返すぐらいの人が見たり、写真を撮ったりしていても、乗らないと何もつながらないんです。それを活用するような方法論もお願いします。

○川畑観光経済交流局長 実際にそういった地元経済につながるような取組も大事だと思っています。ななつ星に限りませんが、例えば、食材として地元の物を提供するといった提案も考えられているようですので、委員の御指摘のようなことも踏まえながらしっかり取組ができるよう、我々も支援してまいりたいと思っ

ています。

○内田委員 資料31ページのスポーツランドみやざきを推進するために要する経費の1、「スポーツキャンプ・合宿全県展開促進事業」ですが、この事業は屋外型トレーニングセンターを中心に、市町村が合宿受入強化の取組をされるところに予算をつけていただいていたのかなと思うんですけども、当初7,837万5,000円の予算だったと思うんですが、1,020万円の減額ということですが、見込みを下回った理由をもう少し詳しく教えていただけますか。

○伊東スポーツランド推進室長 この部分につきましては、当初予定のあった市町村の中で、2分の1の負担がございますので、その辺が現時点で予定が立たないということで辞退されたところがございます。そういうこともありまして1,000万円程度の減額になっております。

○内田委員 予算が立たなかったということなんですけど、アミノバイタル以外の施設を利用しての合宿・キャンプ誘致に取り組まれていた市町村はどれぐらいか、数を出せますか。

○伊東スポーツランド推進室長 この事業は、アミノバイタルに限らず、全市町村でいろいろな取組をされていますので、その辺を補助金を含めてサポートしていくという事業になっております。当然、アミノバイタルを使われてのキャンプなどもありますけど、令和4年度の実績の指標の中でも入れているんですけども、20市町村で取り組んでいただいております。プロジェクトも含めて将来的に全市町村でキャンプ・合宿、大会を開催していただきたいというところで、今回のプロジェクトを含めて取り組んでいきたいと考えております。

○図師委員 関連ですが、資料30ページで、客単価の設定が高過ぎて結局不用額が出ていると

ということなのですが、繰越しをされる内容でまた同じような事業をされるんですが、単価の見直しは行われているのでしょうか。

○河村観光推進課長 積算上は繰越しを使って実施する旅行支援については、クーポンの費用として3,000円を見込んでおります。今回の繰越しを使ってやらせていただく旅行支援については、4～6月の期間で割引自体はなく、クーポンの支援にさせていただいております。積算上は単純に人数を掛けて組んでおります。

○図師委員 補助内容自体が変わるということですね。

あわせて、えびの高原のスポーツレクリエーション施設、宿泊施設を含めてなんですけれども、事業計画も出していただいている数字にはなっていますが、令和6年度の宿泊客が8万人を超えているのに対し、令和5年度の宿泊客は何人だったのでしょうか。

○河村観光推進課長 令和5年度の通算としての数字はまだ出ていないんですけれども、4～12月までの数字は出ておまして、宿泊客でいきますと9,221名だったと報告を受けております。

小林まちづくり株式会社の計画上は、令和6年度において1万3,000人の宿泊者数となっております。先ほどは12月までの数字でしたので、基本的には少し増やした程度の数字となっておりますけれども、そこから徐々に増やしていきたいという意向を示されております。

○図師委員 この数字は売上げの金額なので、これを宿泊者数と勘違いしていました。周辺環境が安定していればという希望的数字になっていると思うんですが、こういう事業計画がないことには実際に指定を受けられなかったと思います。

ただ、この事業計画の中で少し不思議なのが、

宿泊売上げが年次的に上がっていく、それに伴って、温泉、飲食、売店も売上げが上がっていくのは分かるんですけども、支出のところの仕入材料費が下がっていくのが、ぴんとこなかったんです。宿泊者数や飲食の量が増えれば仕入れも必然的に上がるのかなと思ったんですが、何か策があるのでしょうか。

○河村観光推進課長 小林まちづくり株式会社は、事業計画上、基本的に全体として固めて見えていますとおっしゃってました。パレスホテル小林のホテル運営もされているんですけども、そのホテルも当初見積もった計画から早い期間で投資回収できています。そういった実績も踏まえて計画を立てていますので、先ほど環境が安定的になった場合というコメントもいただいていたけれども、多少の上振れや下振れがあったとしても、経営としてはしっかりできるんだとプレゼンでも説明をいただいております。

その中で、仕入材料費の部分ですけども、コメントをいただいているように、令和6年度については、商品仕入代が4,194万円の大宗を占めております。今回プレゼンで事業計画を出していただいているんですけども、実際に中に入ってコスト削減のオペレーションを見ながらやらないとなかなか難しい部分もあるとも、小林まちづくり株式会社以外のお話のときにも聞いていますので、そういった仕入れを含めて効率化をしていく中で経費削減を図っていくんだという説明を受けているところがございます。

○図師委員 その説明を直接聞かれて理にかなう内容だったから認められたんだと思いますし、この団体が複数のホテル経営とかをされているのであれば、スケールメリットの中で経費が削減できるところがあるのかなと前向きに捉えて

はおりますが、前から言うように、私は非常に施設経営に関してはシビアな目で見なきゃいけないと思っています。何よりも県への納付金がないし、また、今回も4,000万円を超えるスケートリンクの補修費を計上するというので、果たして、県有財産としていつまでこれを持つべきなのかというのを、もちろん、交流人口とか副産物的な効果はあろうかと思うんですけども、税金を使う以上はある程度、目に見える効果をこの5年でしっかり図っていかれるべきであらうと思っております。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして、商工観光労働部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時49分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

午後の委員会は1時10分からの再開といたします。

暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午後1時8分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、県土整備部長の概要説明を求めます。

○原口県土整備部長 本日は、高速道対策局長の栗山が、諸事情により欠席しております。

説明に入ります前に、一言お礼を申し上げます。

先月19日に建設技術センターで開催いたしま

した、宮崎県産業開発青年隊修了式におきましては、大変お忙しい中、濱砂議長、佐藤委員長に御出席をいただきました。誠にありがとうございました。

36名の隊員を建設技術者として送り出すことができました。産業開発青年隊の運営につきまして、御理解と御支援をいただいております県議会の皆様に、この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。今後とも、建設産業の担い手の育成・確保にしっかり取り組んでまいります。

それでは、今回の委員会で御審議いただきます、県土整備部所管の議案につきまして、お手元の商工建設常任委員会資料、2ページの目次を御覧ください。

まず、Ⅰの予算議案につきましては、一般会計と特別会計を合わせて3件お願いしております。

Ⅱの特別議案につきましては、工事請負契約関係の議案につきまして2件お願いしております。

最後に、Ⅲの報告事項につきましては、損害賠償額を定めたことについて報告させていただきます。

詳細につきましては、担当課長等から、それぞれ説明いたします。

○佐藤委員長 次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○市成管理課長 県土整備部の2月補正予算について、御説明いたします。

委員会資料の3ページを御覧ください。

部総括表の太線で囲んだ部分、Cの欄が今回の補正額になります。

一番下にありますとおり、一般会計と特別会計を合わせた2月補正額は41億3,166万9,000円の減額をお願いしております。

その結果、その右側のDの欄、2月補正後予算額は、一番下にありますとおり、一般会計と特別会計の合計で1,030億1,039万3,000円であり、対前年比で2.2%の減となっております。

次に、資料4ページを御覧ください。

2、補助公共・交付金事業であります。

補正額は、太枠Cの欄の一番下にありますとおり61億9,652万1,000円の減額でありまして、内容としては、国庫補助決定に伴うものであります。

次に、資料5ページを御覧ください。

3、直轄事業負担金であります。

補正額は、太枠Cの欄の一番下にありますとおり16億4,663万7,000円の増額でありまして、国が実施する道路や河川などの事業費の確定に伴うものであります。

次に、資料6ページを御覧ください。

4、災害復旧事業であります。

補正額は、太枠Cの欄の一番下にありますとおり9億5,641万2,000円の増額でありまして、今年度の災害復旧事業の国庫補助決定などに伴うものであります。

次に、資料7ページを御覧ください。

5、課(局)別内訳であります。

これは、補正予算の金額を課ごとに集計したものであります。

次に、資料8ページを御覧ください。

繰越明許費補正集計表であります。

太線で囲んでおります2月議会申請分が今回の申請額であり、追加の18事業と変更(増額)の33事業を合わせまして230億8,000万3,000円の増額をお願いしております。

次に、資料9ページを御覧ください。

資料9～10ページは、繰越明許費補正の追加の内訳であります。

「インフラDX推進事業」をはじめ、次のページ下段まで、18事業で10億2,257万1,000円をお願いしております。

次に、資料11ページを御覧ください。

資料11ページから14ページまでは、繰越明許費補正の変更の内訳であります。

「道路橋梁調査事業」をはじめ、資料14ページ下段まで、33事業で220億5,743万2,000円の増額補正をお願いしております。

次に、資料15ページを御覧ください。

債務負担行為補正の追加であります。

これは、国道218号天馬大橋の耐震補強工事において、事業期間の延伸や事業費の変更が生じることにより、債務負担行為の設定を行うものであります。

次に、資料16ページを御覧ください。

議案第69号の公共用地取得事業特別会計の繰越明許費補正の追加であります。

3事業で1億4,232万8,000円をお願いしております。

次に、資料17ページを御覧ください。

議案第70号の港湾整備事業特別会計の繰越明許費補正の追加と変更であります。

追加では、3事業で1億5,000万円、変更では、1事業で2億2,100万円の増額をお願いしております。

続きまして、管理課の令和5年度2月補正予算について、説明いたします。

資料の19ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一番上の行、管理課計の左から2列目の欄ですが1億848万5,000円の減額をお願いしております。

その結果、右から3列目の補正後の予算額は19億7,887万9,000円となります。

以下、補正の主な内容について、御説明いたします。

資料20ページを御覧ください。

表の1段目の(事項)職員費であります。補正額は、7,581万5,000円の減額で、これは、人件費の執行残等によるものであります。

次に、3段目の(事項)建設技術センター費であります。補正額は3,042万1,000円の減額で、これは、建設技術センターの空調設備更新工事費や屋根防水工事費等の執行残に伴う減額であります。

次に、表の一番下の(事項)建設業指導費であります。補正額は214万9,000円の減額で、建設業許可、経営事項審査及び建設産業対策等に要する経費で、いずれも執行残に伴う減額であります。

○塩田用地対策課長 資料の21ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計で4,317万3,000円、公共用地取得事業特別会計で5,779万7,000円、合わせまして1億97万円の減額をお願いしております。

その結果、補正後の予算額は、一般会計が4億2,439万4,000円、特別会計が5億5,760万9,000円、合わせまして9億8,200万3,000円となります。

以下、補正の主な内容について、御説明いたします。

資料22ページを御覧ください。

まず、一般会計であります。

土木総務費の2段目の(事項)収用委員会費であります。これは、収用委員会の運営に要する経費でありまして、委員会が収用裁決に当たっ

て行う参考人への意見聴取や、専門家による不動産鑑定等に要する費用の執行残で1,347万3,000円の減額であります。

次に、一番下の(事項)特別会計繰出金であります。これは、公共用地取得事業特別会計の事業費として、一般会計から特別会計への繰出金で、事業費が確定したことによる2,814万8,000円の減額であります。

資料23ページを御覧ください。

特別会計であります。

(事項)公共用地取得事業費であります。これは、九州中央道、五ヶ瀬高千穂道路等の先行取得などに要する経費で、先行取得に要する事業費等が確定したこと、また、先行取得用地の引渡しに伴う一般会計への繰出金が確定したことによる5,779万7,000円の減額であります。

○迫技術企画課長 資料24ページを御覧ください。

当課の補正予算額は2,596万円の減額をお願いしております。

その結果、補正後の予算額は4億5,218万9,000円となります。

以下、補正の主な内容について、御説明いたします。

資料25ページを御覧ください。

表の2段目の(事項)土木工事積算管理検査対策費において、労務調査や建設資材の単価調査などの委託料等の執行残に伴い1,519万3,000円を減額するものでございます。

○山浦道路建設課長 資料の26ページを御覧ください。

当課の補正予算額は11億6,670万5,000円の減額をお願いしております。

その結果、補正後の予算額は260億9,011万6,000円となります。

以下、補正の主な内容について御説明いたします。

資料27ページを御覧ください。

(目) 道路橋梁総務費の(事項) 直轄道路事業負担金であります。これは、国が実施する道路事業に対する負担金であり、国の事業費の確定による5億8,693万9,000円の増額であります。

次に、中ほどの(目) 道路新設改良費の1段目の(事項) 公共道路新設改良事業費であります。これは、県が管理している国県道の道路改良を行う事業であり、国庫補助決定による17億2,914万4,000円の減額であります。

次に、その下の(事項) 道路建設受託事業費であります。これは、新富町から受託した、東九州自動車道新富スマートインターチェンジに関する、埋蔵文化財調査を行う事業などでありまして、受託事業費の決定による2,450万円の減額であります。

続きまして、委員会資料の53ページを御覧ください。

議案第81号であります。

これは、国道447号真幸工区で施工する、(仮称) 真幸トンネル工事(1工区)の請負契約の変更についてであります。

1の事業概要であります。

右の位置図に示すとおり、えびの市大字内堅で整備を進めている道路改良事業で、延長3,200メートル、車道幅員6メートル、全幅7.5メートル、全体事業費は約160億円であります。

2の工事概要であります。

当工事は、延長850メートルのトンネルを施工するものであります。

トンネルの計画につきましては、次の資料54ページを御覧ください。

平面図とトンネル標準断面図を示しておりま

す。トンネルの全体延長は2,354メートル、このうち宮崎県側が1,842メートルであり、当工事は、赤色で示している、えびの市側から施工する延長850メートルのトンネル工事であります。

前のページに戻っていただき、資料53ページを御覧ください。

3の工事請負契約の概要であります。

(1)の契約金額が47億8,222万3,627円、(2)の変更金額が65億2,230万3,798円で17億4,008万171円の増額変更となっております。

(3)の契約の相手方は、清水・大和開発・五幸特定建設工事共同企業体で、(4)の変更前の工期、令和4年3月7日から令和6年3月25日までを、(5)の変更後の工期、令和7年10月31日までに変更するものであります。

4の変更理由であります。

インフレスライド条項の適用や、トンネル掘削工において、当初想定していたよりも脆弱な地質区間が存在したことによる、安定対策などの追加変更が必要となったことから、請負代金額及び工期の変更を行うものであります。

その内容について、御説明いたします。

資料55ページを御覧ください。

まず、①のインフレスライド条項の適用による変更であります。

インフレスライド条項は、宮崎県工事請負契約約款第25条第6項に規定されており、その内容につきましては、インフレーションなどによる賃金等の急激な変動に対応するため、受注者が請負代金額の変更を請求することができるものとするものです。

今回は、令和5年3月1日の新単価を適用するものであります。

本条項の適用条件は、2の宮崎県の取扱いの四角囲みの下段に記載しておりますとおり、

(1) の残工事の工期が2か月以上あること、
(2) の新単価適用後の残工事請負額が1%以上増加することとなっており、当工事は、残工期が2年7か月、新単価適用後の残工事請負額が約5.4%増となったことから、今回、請負代金額の変更を行うものであります。

次に、資料56ページを御覧ください。

②のトンネル掘削工における安定対策の追加変更であります。

今回は、延長297.6メートル区間において、安定対策の追加を行ったものであります。

トンネル工事を行う場合は、崩落や断面の変形を抑え、掘削工事中の安全を確保すること、また、トンネルの安定を図るために支保工を施工いたします。

右上のトンネル掘削断面状況写真のとおり、当初想定したよりも脆弱な地質があったことから、中ほどの支保工パターン断面図のように、支保工を変更するものであり、黒文字が当初計画、赤文字が変更後の計画となります。

主な変更点は、⑤や⑥では、掘削後の地山の変位を抑え、安定を図るため、トンネル底面部に下部支保用の鋼材を追加、⑥では、掘削中の安全を確保するため、掘削断面の上部に鋼管を打ち込み、薬液を注入することで地山を安定させる長尺鋼管先受工を追加、さらに、トンネル掘削面の自立が困難であることから、緩みを抑制させるため、鏡ボルトを追加した点であります。

支保工の変更に際しましては、発注者と受注者に加え、学識者の意見を参考にして、適切な支保工を採用し、施工を進めております。

次に、資料57ページを御覧ください。

③のその他の追加変更であります。

左の図は、真幸工区の計画平面図、右の図は、

当工事の追加施工図であります。

まず、写真①の濁水処理施設の追加であります。

トンネル掘削土は、計画平面図の緑色の部分に盛土として利用することとしておりますが、工事期間中の濁水などの近隣河川への流出を防止するために、追加しております。

次に、写真②の運搬設備及び写真③の遮水工の追加であります。

トンネル掘削土の工区内流用計画につきましては、追加施工図の中ほどにある茶色で囲っている掘削土の仮置場から、現道を利用し、盛土に運搬する計画としておりましたが、仮置場が狭く、ヤード内での工事車両がふくそうすること、さらに、土砂の流出による現道交通への影響が懸念されたため、仮置場から盛土部に直接搬入できるよう、当工事で運搬設備を追加しております。

また、運搬方法の変更に伴い、早期に施工ヤードを確保するための工事や、盛土計画で必要な盛土部への水の浸透防止を目的とした遮水工のうち、当工事に必要な赤色で示した範囲を追加しております。

なお、契約工期の変更につきましては、御説明いたしました追加工事などにより、工期を延伸するものであります。

○山下道路保全課長 資料28ページを御覧ください。

当課の補正予算額は36億2,052万4,000円の減額をお願いしております。

その結果、補正後の予算額は175億968万3,000円となります。

補正の主な内容について、御説明いたします。

資料29ページを御覧ください。

(目) 道路橋梁総務費の2段目の(事項)道

路管理費であります。

これは、県管理道路の管理に要する費用でありまして、道路台帳修正業務の執行残などによる2,105万円の減額であります。

次に、中ほどの(目)道路維持費の一番上の(事項)公共道路維持事業費であります。

これは、橋梁・トンネル等の点検・補修や交通安全施設の整備などを行う事業でありまして、国庫補助決定等による35億3,156万7,000円の減額であります。

その下の(事項)道路受託事業費は、道路の無電柱化工事に伴う受託を行うものでありまして、受託事業費の決定による658万5,000円の減額であります。

続きまして、資料50ページを御覧ください。

議案第80号「工事請負契約の変更について」であります。

これは、令和4年9月の台風第14号により被災しました、国道327号野地工区の道路災害復旧工事(その1)に関する工事請負契約の変更であります。

1の事業概要であります。

当工区は、東臼杵郡椎葉村大字松尾で実施している災害復旧事業でありまして、全体延長86メートル、幅員3.5～5.0メートル、全体事業費が約11億円であります。

右下の写真にありますように、工事区間を2つに分割し施工しており、今回説明します工事は、右側の赤色で旗揚げしている、その1工事であります。

野地工区につきましては、災害復旧工事を実施しておりましたが、昨年8月の台風第6号の影響により、青色で旗揚げしている、その2工事の上部斜面が、黄色点線で囲んでおり、崩壊したところでございます。

崩壊斜面につきましては、現在、ボーリング調査や動態観測など詳細な調査を実施しているところであり、引き続き、専門家や国と協議を行い、災害復旧事業として取り組む予定であります。

次に、2の工事概要であります。

本工事の復旧延長は47メートル、幅員3.6～5.0メートル、アンカー付鋼管土留め擁壁工により復旧する工事であります。

資料51ページに、平面図、断面図を記載しております。

右下の断面図にあるように、鋼管ぐいを打ち込み、背面にアンカーで引っ張る、アンカー付鋼管土留め擁壁工により復旧する工事であり、復旧のために必要な工事用道路も施工することとしております。

資料50ページに戻っていただきまして、3の工事請負契約の概要であります。

契約金額は6億6,733万2,484円、変更契約の金額が6億7,086万6,996円で353万4,512円の増額であります。

契約の相手方は、旭建設株式会社で、工期は、令和5年3月14日から令和6年3月25日まで、変更後の工期は、令和7年3月25日までの延伸であります。

4の変更理由についてであります。

工事再開により、工事一時中止期間中に要した経費の確定に伴う請負代金額の変更及び工事再開に伴う計画工程の見直しによる工期の変更であります。

資料52ページを御覧ください。

野地工区の経緯といたしまして、昨年7月2日から3日にかけての梅雨前線豪雨の影響により、のり面や路面に変状が確認されたことから、受注者と協議を行い、7月24日から、一旦、工

事を中止したところでございます。

その後、8月7日には、先ほど御説明したとおり、台風第6号の影響により、その2工事の上部の斜面が崩壊いたしました。

なお、その2工事につきましては、斜面崩壊の影響が大きく、工事再開が不可能と判断されたため、受注者と協議を行い、工事を打ち切ったところでございます。

今回の議案であります、その1工事につきましては、周辺斜面の詳細な調査を実施したところ、斜面崩壊の影響範囲外であり、施工時の安全性を確保できると判断されたことから、専門家や国と協議を行いまして、12月25日からようやく工事を再開することができたところであり、現在は、本体工事を施工するための準備工を実施しているところでございます。

請負代金額の変更内容としましては、12月25日からの工事再開に伴いまして、これまでの工事一時中止期間中に要した費用が確定したことにより、現場点検等に要する費用や、現場事務所、安全施設等のリース費用、使用機械の一時撤去に係る費用などの増額をお願いするものであります。

また、工期につきましても、工事再開に伴い、受注者と発注者で協議の上、計画工程の見直しを行い、令和7年3月25日まで延伸したいと考えております。

○松山河川課長 資料の30ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、12億1,243万8,000円の増額をお願いしております。

その結果、補正後の予算額は、288億5,203万8,000円となります。

補正の主な内容について、御説明いたします。

資料32ページを御覧ください。

上から2段目の(事項)公共河川事業費であります。この事項は、国の補助を受けて、河道掘削や堤防の整備などの河川改修等を行う事業であり、国庫補助決定等により1億7,912万1,000円の減額であります。

次に、中ほどの(事項)直轄河川工事負担金であります。これは、国が実施する大淀川などの直轄区間の河川改修等に対する県の負担金であります。事業費の確定により、4億2,773万4,000円の増額であります。

次に、下から2段目の(事項)公共土木災害復旧費であります。国庫補助決定等により10億3,937万4,000円の増額であります。

次に、資料33ページを御覧ください。

一番上の(事項)直轄災害復旧事業負担金であります。事業費の確定により1億1,724万9,000円の増額であります。

○戸田砂防課長 委員会資料の34ページを御覧ください。

当課の補正予算額は2億3,225万8,000円の減額をお願いしております。

その結果、補正後の予算額は84億2,406万1,000円となります。

続きまして、補正の内容について、主なものを御説明いたします。

資料35ページを御覧ください。

まず、上から2段目の(事項)公共砂防事業費であります。これは、土石流のおそれがある溪流において、砂防堰堤などの整備を行ったり、地滑りのおそれがある箇所において、対策工事を行う事業であります。国庫補助決定等に伴い2億2,205万円の減額であります。

次に、その下の(事項)公共急傾斜地崩壊対策費であります。これは、急傾斜地の崩壊のおそれがある箇所で、擁壁工や、のり面工等の整

備を行う事業であります。国庫補助決定等に伴い1億211万5,000円の減額であります。

次に、その下の(事項)直轄砂防工事負担金であります。これは、霧島火山群からの土砂流出による被害を防止するために、国が実施する直轄砂防事業に対する負担金であります。事業費の確定に伴い9,193万3,000円の増額であります。

○明比港湾課長 当課の令和5年度2月補正予算について、御説明いたします。

資料の36ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計で2億4,687万円、港湾整備事業特別会計で453万3,000円、合わせまして2億5,140万3,000円の減額をお願いしております。

その結果、補正後の予算額は、一般会計が73億92万8,000円、港湾整備事業特別会計が14億9,552万6,000円、合わせまして87億9,645万4,000円となります。

以下、補正の主な内容について、御説明いたします。

資料38ページを御覧ください。

(目)土木総務費の2段目の(事項)空港整備直轄事業負担金であります。これは、宮崎空港の耐震対策等に係る直轄事業に対する負担金であります。事業費の確定により1億4,829万3,000円の減額であります。

中ほどの(目)港湾管理費の4段目の(事項)直轄港湾事業負担金であります。これは、細島港及び宮崎港の防波堤等の整備に係る直轄事業に対する負担金であります。直轄事業費の確定により4億4,614万5,000円の増額であります。

次に、一番下の(目)港湾建設費の1段目の(事項)公共港湾建設事業費であります。これは、国庫補助・交付金事業により、防波堤や岸

壁などの整備を行うための経費であります。国庫補助決定により5億2,150万円の減額であります。

次に、港湾整備事業特別会計について、御説明いたします。

資料39ページを御覧ください。

上段の(目)元金と、その次の(目)利子であります。これは、起債の償還に要する経費であります。今回支払額が確定したことにより、元金が501万3,000円の減額、利子が48万円の増額でございます。

○黒木都市計画課長 当課の令和5年度2月補正予算について、御説明いたします。

資料の40ページを御覧ください。

当課の補正予算は9,729万8,000円の増額をお願いしております。

その結果、右から3列目の補正後の予算額は33億248万2,000円となります。

以下、補正の主な内容について、御説明いたします。

資料41ページを御覧ください。

(目)都市計画総務費の上から4段目の(事項)都市計画に関する基礎調査実施事業費であります。これは、都市計画の適切な見直しを行うために実施する調査で、都市計画区域内の人口や土地利用、建築物の現況等について調査・分析するための経費であります。調査・分析に要する委託料の執行残などによる1,146万7,000円の減額であります。

次に、その2つ下の段、(事項)美しい宮崎づくり推進事業費であります。これは、美しい宮崎づくりを推進するため、県民、事業者等に対する普及啓発や人材育成、景観形成活動への支援などを実施するものであります。国庫補助決定等による2,605万6,000円の減額であります。

次に、その1つ下の段、(目)公園費の(事項)公共都市公園事業費であります。これは、国の交付金を受けて、老朽化した都市公園施設の更新などを行うものでありますが、所要見込額の増などによる1億7,234万4,000円の増額であります。

○松田建築住宅課長 当課の2月補正予算について御説明します。

資料の42ページを御覧ください。

補正予算額は4,862万5,000円の減額をお願いしております。

その結果、補正後の予算額は27億3,181万5,000円となります。

以下、補正の内容について、主なものを御説明いたします。

資料43ページを御覧ください。

(目)建築指導費の上から4段目の(事項)建築物防災対策費であります。これは、主に、事業名3の「木造建築物等地震対策加速化支援事業」において、耐震改修等の補助を行う市町村の実績見込み件数が当初の見込件数を下回ったことなどにより2,483万1,000円の減額、そして、その下の4の新規事業「木造住宅耐震化緊急啓発事業」の2,390万1,000円の増額などにより462万7,000円の減額となります。

新規事業、「木造住宅耐震化緊急啓発事業」につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、下から2段目の(目)住宅管理費の(事項)県営住宅管理費であります。これは、県内に約8,800戸あります県営住宅の管理に要する経費で、維持修繕費や事務費の執行残等による740万2,000円の減額であります。

次に、(目)住宅建設費の(事項)公共県営住宅建設事業費であります。これは、国庫補助決定等による1,500万円の減額であります。

資料44ページを御覧ください。

上から2段目の(事項)公共優良賃貸住宅供給促進費であります。これは、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助を行う対象戸数が減ったことに伴う、国庫補助決定による559万9,000円の減額であります。

資料45ページを御覧ください。

新規事業「木造住宅耐震化緊急啓発事業」について、御説明いたします。

まず、予算額は、2,390万1,000円であります。全額、大規模災害対策基金を充当することとしております。

次に、事業の目的であります。今般の能登半島地震では、家屋倒壊により亡くなられた方が非常に多いとの報道がなされているところであります。巨大地震の発生が想定される本県においても、木造住宅の耐震化を進めるためには、県民の意識を高め、既存の耐震化事業の活用につなげていくことが重要でありますことから、木造住宅の耐震化について、広く県民に啓発し、木造住宅の倒壊リスクの軽減を図ることを目的としております。

次に、事業の概要であります。

まず、(1)の事業内容は、木造住宅耐震化に関する啓発・相談といたしまして、テレビ、ラジオのCM、新聞広告などの媒体を活用した啓発の実施や、耐震化に関する相談受付体制の強化、補助事業等の情報提供、ニーズに応じたの戸別訪問などを実施することとしております。

次に、(2)の事業の仕組みであります。県が民間事業者等に委託することとしております。

(3)の成果指標は、現在、住宅の耐震化率は84%であります。令和12年度までに、おおむね全ての住宅を耐震化することを目指し、今回の取組を通じて、耐震改修の補助実績を引き

上げたいと考えております。

最後に、事業の期間であります、令和5年度の単年度事業であります。

○下温湯営繕課長 当課の令和5年度2月補正予算について、御説明いたします。

資料の46ページを御覧ください。

当課の補正予算額は141万円の増額を願っております。

その結果、補正後の予算額は3億1,257万5,000円となります。

続いて、補正の主な内容について、御説明いたします。

資料47ページを御覧ください。

上から1段目の(事項)職員費であります。これは、今年度の人事異動により職員数が増ったことによる457万6,000円の増額であります。

○岩切高速道対策局次長 資料の48ページを御覧ください。

当局の補正予算額は、1億1,211万5,000円の増額を願っております。

その結果、補正後の予算額は35億7,809万8,000円となります。

以下、主な補正内容について、御説明します。

資料49ページを御覧ください。

上から3段目の(事項)高速自動車国道等直轄事業負担金であります。これは、国が実施する高速自動車国道等事業に対する県の負担金で、国の事業費確定により1億2,493万円の増額であります。

○佐藤委員長 執行部の説明が終了しました。

議案についての質疑はありませんか。

○凶師委員 資料29ページの道路維持費について、どこの課におかれても、「国庫補助決定に伴う」という文言が出てくるんですが、こちらの

数字が際立って大きかったので、ここを代表でお聞きしたいと思います。

この橋梁やトンネルの点検・補修及び交通安全対策に関しては、大変重要な予算だと思われるんですが、結果として国庫補助の決定でこれだけ減額されると、点検ないし補修が行われなかった箇所がかなり残るわけですよ。当初、県内バランスよく点検なり補修を行う予定だったのが、こういう形で縮小せざるを得なくなるということは、来年度以降も継続して出てくるのか。点検箇所が減ることはないと思うのですが、今後の対応に関して教えてください。

○山下道路保全課長 委員から御質問がありました件につきましては、必要な部分については、ある程度予算を付けていただいております。もう少しやれるのではないかと、要望をあげたところだったんですけども、最低限のところをいただいた形です。

来年度以降も、なるべく早く着手ができるように、要望していきたいと考えているところです。

○凶師委員 ちなみに、今回削られた部分は、来年度は優先的に前のほうに来るのでしょうか。それとも、優先順位は、各年度で上がり下がりがあるのでしょうか。

○山下道路保全課長 点検や修繕をするところについては年次計画を策定しておりまして、その年次計画によって進めていきたいと思っております。5年に1回の点検がございまして、それが来年度来るかどうかは分からないんですけども、そのときに悪いという結果が出れば優先順位を上げるということはあるんですが、今のところは年次計画どおりやっていきたいと考えているところです。

○佐藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 次に、報告事項に関する説明を求めます。

○山下道路保全課長 委員会資料の58ページを御覧ください。

道路の管理瑕疵に係る損害賠償額を定めたことにつきまして、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、御報告いたします。

今回の報告は、物損事故が5件であります。

事故の内容について、御説明申し上げます。

発生日、発生場所等につきましては、資料左側の欄の記載のとおりであります。

番号1の倒木事故につきましては、進行方向の左側から、突然、竹が倒れて車両に衝突し、バンパーやボディーを損傷したものであります。本件は、事故の状況から、被害者に過失を問うことはできないと判断いたしまして、県の過失割合を10割としております。

次に、番号2及び3の穴ぼこ事故につきましては、車道上に発生していた穴ぼこに車両が落ち込み、番号2はタイヤを、番号3はタイヤやホイールを損傷したものであります。本件は、いずれも被害者に前方不注視の過失がありますので、県の過失割合を6割、相手方の過失割合を4割としております。

番号4の倒木事故につきましては、車道を覆うように倒れていた木に車両が衝突し、バンパーやフレームを損傷したものであります。本件は、被害者に前方不注視の過失がありますので、県と相手方の過失割合を5割ずつとしております。

番号5の落石事故につきましては、進行方向の右側から、突然、落下してきた石の破片が車両を直撃し、ボンネットを損傷したものであります。本件は、事故の状況から、被害者に過失

を問うことはできないと判断いたしまして、県の過失割合を10割としております。

これら5件の物損事故に伴って発生した損害賠償額は38万7,738円となっております。全て道路賠償責任保険から支払われます。

説明は以上であります。引き続き、道路パトロールの徹底を行うとともに、道路の異状箇所について情報提供の呼びかけを行うなど、道路利用者の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○佐藤委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして県土整備部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時2分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行うことになっておりますので、4日に行いたいと思います。

開会時刻は、午後1時としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

本来であれば、採決後に御意見をいただくところですが、今回は日程に余裕がございません

ので、この場で協議させていただきたいと思
います。

委員長報告の項目及び内容について、御意見
をお願いいたします。

暫時休憩します。

午後2時2分休憩

午後2時3分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副
委員長に御一任いただくことに御異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのようにいたしま
す。

その他で、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、以上で本日の委員会
を終了いたします。

午後2時3分散会

令和6年3月4日(月曜日)

午後0時58分再開

出席委員(8人)

委員	長	佐藤	雅洋
副委員	長	工藤	隆久
委員		中野	一則
委員		外山	衛
委員		後藤	哲朗
委員		内田	理佐
委員		荒神	稔
委員		凶師	博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹	弓削	知宏
議事課主査	澤田	彩子

○佐藤委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、賛否も含め御意見をお願いいたします。

暫時休憩します。

午後0時58分休憩

午後0時58分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

それでは、採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、一括して採決いたし

ます。

議案第57号、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第69号、議案第70号、議案第80号、議案第81号及び議案第84号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第69号、議案第70号、議案第80号、議案第81号及び議案第84号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

その他で、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 何もないようですので、以上で委員会を閉会いたします。

午後0時59分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 佐 藤 雅 洋